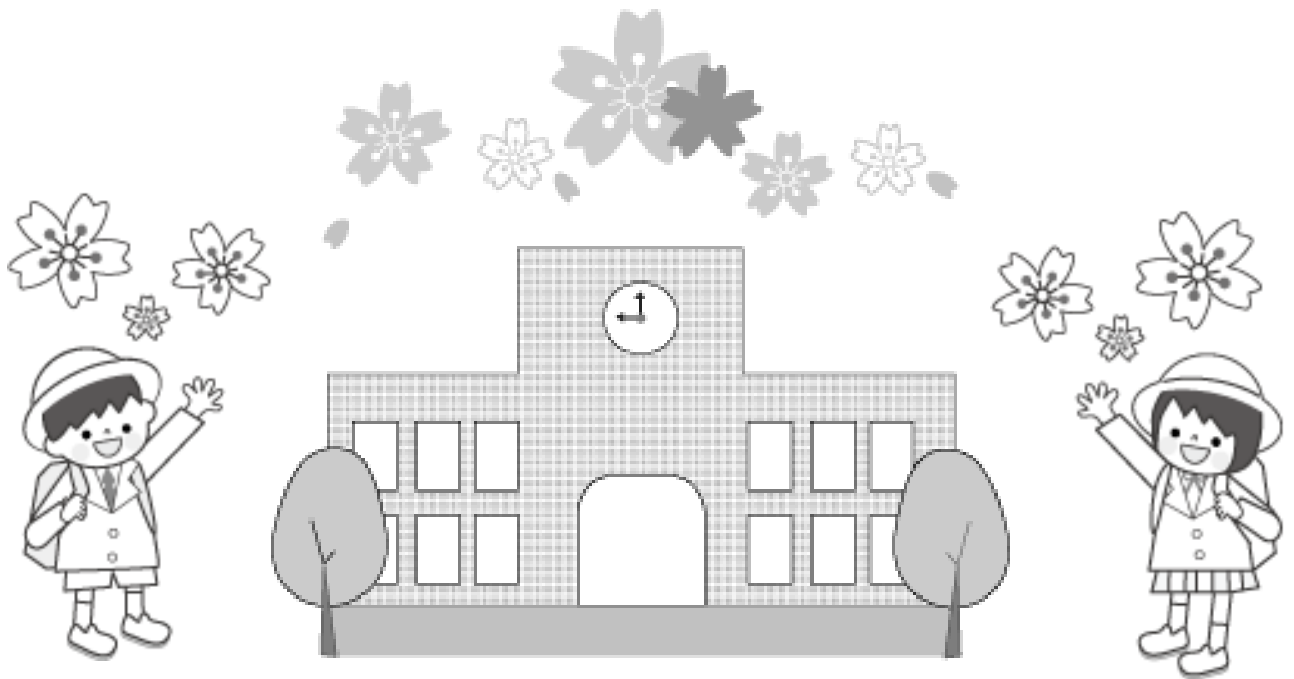


令和5年度入学児童

入学のしおり



足立区立長門小学校

所在地 足立区中川1丁目19番地32号
電話 3602-8887

校長あいさつ

入学前の家庭での準備	…	1・2
防災頭巾について	…	3
学校生活	…	4
生活時程	…	5
通学路	…	6
入学式について	…	7
学校納付金（給食費・教材費）の納入方法について	…	8
足立区の学校給食	…	9・10
学校給食における食物アレルギー対応について	…	11～13
学校保健について	…	14～19

～本日の流れ～

- 1 校長挨拶（校長）
- 2 入学式までの準備等について（1年担任）
- 3 教材費・給食費について（事務職員）
- 4 給食関係（栄養士）
- 5 保健関係（養護教諭）
- 6 生活指導関係（生活指導主任）
- 7 コミュニケーション教室「さくら」について（さくら教員）
- 8 入学式及び来校の際に気をつけていただくこと
ミマモルメについて（副校長）
- 9 PTA 関係（PTA）
- 10 質疑応答

長門小学校での小学校生活良いスタートを切るために

足立区立長門小学校
校長 細山 貴信

本日はご多用のところ、長門小学校入学説明会にご参加いただき、誠にありがとうございます。早いもので、お子様のご入学まで、あと2ヶ月ばかりとなりました。各ご家庭での準備も着実に進んでいることと存じます。

本日の説明会を通して、入学への準備を再度ご確認くださいと思います。どうぞよろしく願い申し上げます。

長門小学校は、教育目標「明るく元気な子」「自ら考え学び合う子」「仲よく助け合う子」を掲げ、本校ならではの一人一人を大切に、地域と共に歩みながら、知徳体の調和のとれた児童の育成を目指しています。

長門小の合言葉は、

① かよく 助け合う子 ② んばり へこたれない子
③ ことん考え 学ぶ子 です。

長門小学校が特に、大切にしていることは、

当たり前のことを 当たり前のように きちんとやる！

です。

どんなに、賢くて、お勉強ができて、挨拶や日常の生活態度が出来ていなければ、社会で活躍することはできません。

また、「規則正しい生活習慣」や「学習習慣」を小学校低学年のうちに身に付けることが出来れば、将来、きっと役に立つと考えています。これは、「学校」（先生）と「家庭」（保護者）とが連携しなければ、成し得ません。（どちらかにお任せでは、習慣化することは不可能です。）

長門小学校に入学する際に、是非、もう一度このことを再確認していただき、今から、ご家庭で出来ることを1つ1つお子様と取り組んで頂くと、小学校入学で良いスタートが切れると存じます。

本校で現在重点的に取り組んでいること以下の3点です。

1 生活面

「あいさつ／返事」「言葉遣い」を重点課題に、教職員一同、丁寧に粘り強く繰り返し指導しています。

2 学習面

「できた！」「分かった！」という達成感、成就感を大切にして、学習を進めています。教師の授業力向上はいうまでもありませんが、**子ども自身が主体的・粘り強く、取り組むことができる力**、そして、学習習慣を身に付けることに力を注いでいます。

3 友達同士の間人関係の面

「思いやり」（**友達の気持ちを慮る子**）ある**子どもの育成**を目指していきます。学校生活においては、思い通りにいかず、時には、喧嘩することもあるはずですが、そんな時に、「ごめんなさい。」と素直に自分の非を認める心、自らを振り返り、友達との仲よく助け合うことで、一人一人の**子どもの思いやりの心を醸成**してまいります。

最後に

お子様の健全な育成は、ご家庭と学校が互いに連携し合いながら、それぞれの役割を担っていくことがとても大切となります。

「早寝・早起き・朝ご飯」をはじめとした日々の規則正しい「生活リズム」の定着。「ルールを守ってのゲームや遊び」などの社会性道徳性の育成。挨拶や返事などの基本的なコミュニケーション力の向上。今後、これらをお子様の様子に応じて、**各ご家庭でもお取り組み頂き、小学校入学当日を迎えて頂きたく存じます。**どうぞ、よろしく願いいたします。

入学前の家庭での準備

1 入学にあたって

- (1) 教育は、学校・家庭・社会の三者が一体となって実るものです。小学校教育は、人間形成の大切な基礎をなす人間教育がねらいです。
- (2) お子様に精神的な自立を少しずつさせていくような関わり方を大切にしてください。
 - ・勉強する場所や持ち物を置く場所などを決める。
 - ・自分でできそうなことは、できるだけ本人にさせる。
- (3) 不明な点や疑問な点は、学校にご相談ください。特に、担任との連絡を密にするようお願いします。

2 入学までに身に付けさせてあげたいこと

- 早寝・早起きなど規則正しい生活を身に付ける。
- 朝起きたら検温をする習慣を身に付ける。
- 時間を守って、ゲームをやったり、テレビをみたりすることができる。
- 洗面・歯磨き・物の出し入れ、整理整頓など**自分のことは、自分でできる**。
- 衣服の着脱・ボタンかけ・ひも結び・片づけなどが自分でできる。肌着も身に付ける。
- ハンカチ、ちり紙をいつも身に付ける。(ポケットがない場合ハンカチを下げる工夫をする)
- 自分の**名前が言える**。(できれば、住所・電話番号も)
- 自分の**名前が読めて、書ける**。(横書き・縦書き)
- 自分で用便ができる。用便後の手洗いができる。(男子はズボンを全部脱がないで、できるようにする。)
- 「はい」「いいえ」の**返事**がはっきりできる。
- 大きな声で元気よく、家族や周りの人と「おはようございます」「ってきます」などのあいさつがしっかりできる。
- 頭が痛い、トイレに行きたいなど、自分の意思をはっきり言葉で伝えることができる。
- 朝食は必ず食べる**。
- 正しい姿勢でマナーを守って食事ができる。食事前の手洗いができる。箸が使える。
- 好き嫌いせず楽しく食事ができる。後片付けができる。
- 感謝の気持ちをもって、「いただきます。」「ごちそうさま。」が言える。
- 人の話を最後まで聞ける。
- 友達と仲良くでき、誰とでも遊べる。約束を守る。
- 通学路を覚える。
- 通学路**を通り、安全な道路の歩き方、横断の仕方など基本的なルールを守る。
- 手洗い、マスク着用の習慣を身に付ける。
- 給食は時間内(20分)に食べきれるよう、自分が食べられる量が分かるようにする。

3 学用品 ◆全てのものにひらがなで学年・名前を記入◆

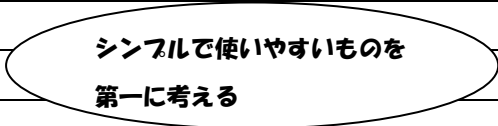
【学校で用意する物】

教科書	国から無償給与 入学式当日配布
通学帽（1年生用黄色）	区より支給 2年生からは紺色を購入
名札	入学式当日配布
道具箱	PTA からの祝い品
ノート、のり	一括購入の予定

【後日希望をとる物】 鍵盤ハーモニカ、絵の具など

【ご家庭で用意していただく物】

チェック

ランドセル	扱いやすく、丈夫で軽いもの	
鉛筆	2B 4～5本	
赤・青鉛筆	1本	
ネームペン	1本	
色鉛筆	12色	
消しゴム	無地 無臭	
定規	12～15cm（折りたたみではないもの）	
筆箱	箱型でシンプルな物（無地がよい。布・缶製はさける）	
下敷き	無地でB5の大きさ	
クレパス	12～16色	
通学服	活動しやすく、自分で脱ぎ着ができ、ポケットがあるもの	
かさ	先が丸く、巻けるように留め具があるもの	
置き傘用折り畳みかさ	閉じたままで名前が見えるよう持ち手に記名する。	
上履き・上履き入れ	上履きは、前とかかどに記名する。	
ランチョンマット	40×60cmくらい（机上に敷く）毎日洗い替える。	
給食用ハンカチ	毎日取り換える。	
給食袋	ランチョンマット、給食用ハンカチを入れる。	
体育着・体育帽・袋	「ちとせ」で販売 体育着袋35×30くらい	
防災ずきん・カバー	防災頭巾にカバーを掛け、椅子の背にかぶせる（別紙参照） 学校名・氏名を記入	
道具袋	20×20cmくらい・・・はさみ、セロテープ、のりなどを入れる。	
はさみ・セロテープ	丸い刃のもの。刃がさびにくく切りやすいもの	
道具箱を入れる袋(手さげ)	33×23×6cm くらいが入る大きさのもの	
マスク	毎日取り換える。予備のマスクをランドセルに入れておく。	
音楽バッグ・図工バック 図書バック	A4フラットファイルが入るサイズのもの、それぞれご準備ください。	

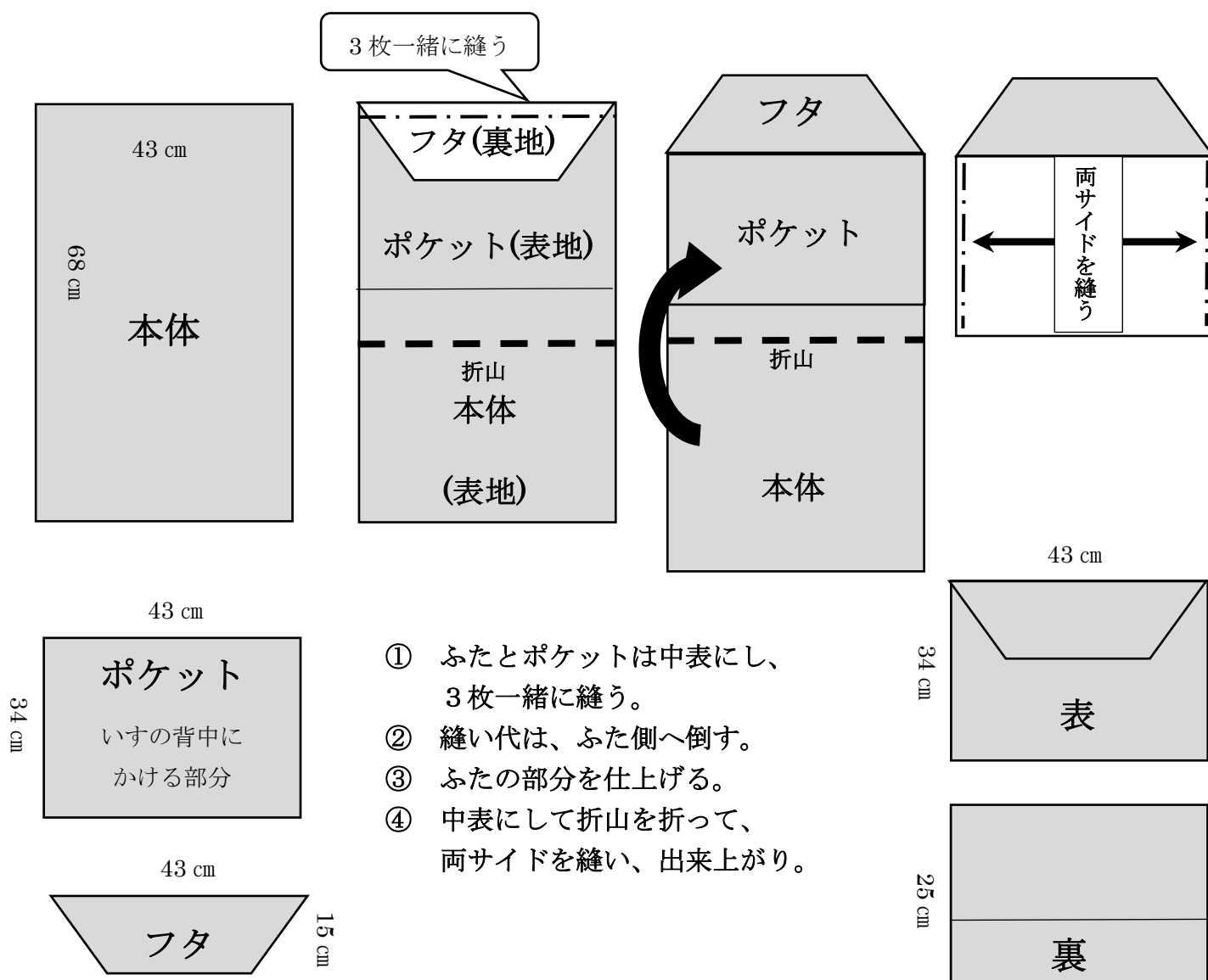
防災頭巾について

本校では、児童の安全を考え、防災頭巾を使用しています。

防災頭巾は、特に規定はありませんので、お子様にあったものをご用意ください。
カバーについては、いすに敷くタイプではなく、いすの背もたれにかぶせるタイプを
ご用意ください。

市販の物については「アリオ亀有」で販売してます。作られる方は、下記の作り方を参考にしてください。

防災頭巾のカバーの作り方



学 校 生 活

I 入学後 4 週間の学校生活

4月6日(木)の入学後、4月14日(金)まで通常時程4時間授業(12:10頃の下校)です。4月17日(月)から給食が始まります。4月28日まで通常時程4時間授業給食あり(13:00頃の下校)です。学校生活に少しずつ慣れることができるようにしていきます。給食に必要な物も忘れないように、気を付けて準備をしてください。

(1) 学校における、基本的な生活行動様式についての学習

- | | |
|---------------|---------------------|
| ○挨拶 | ○筆記用具の使い方(鉛筆の持ち方) |
| ○返事 | ○教科書の使い方 |
| ○トイレの使い方 | ○給食の準備・片付け |
| ○廊下の歩き方 | ○食事の仕方や食器の使い方などのマナー |
| ○靴箱、傘立ての使い方 | ○脱いだ靴の並べ方 |
| ○教室の出入り | ○友だちとの接し方 |
| ○ロッカーの使い方 | ○掃除の仕方 |
| ○机(引き出し)の整理整頓 | ○みんなで使う場所の使い方の意識 |
| ○学用品の出し入れ | ○道具の使い方 |
| ○椅子の座り方(姿勢) | |

感染予防対策として ○マスクをつけた生活 ○ソーシャルディスタンスの取り方 ○手洗いの仕方

(2) その他の学習

- 自分の名前を書く
- 学校めぐり
- 絵を描く など

(3) 登下校について

【登校】登校時間8:10までに、決められた通学路を使用し登校をします。集団登校は予定していませんので、不安な方は、教員にご相談ください。

【下校】初めのうちは、地域ごとに集団下校をします。最初の数日は途中まで教師と一緒にいきます。下校時刻の詳細については、入学の際にお渡しする学年だよりをご参照ください。

2 担任への連絡

- (1) 欠席・早退・遅刻などの連絡は、5月からHome&Schoolが運用されます。それまでは電話でお願いします。Home&Schoolに関しては、改めてお知らせします。なお、18:30から翌7:30の時間帯は、機械による自動音声対応に切り替わります。緊急時以外は、翌日以降おかけ直してください。緊急時には、足立区役所代表電話番号03-3880-5111におかけください。
- (2) 遅刻・早退するときは、安全上の理由から保護者が**教室まで迷迎**することになっています。
- (3) 身体のことや、生活習慣、学校生活のことでご相談がある場合は、担任にご連絡ください。

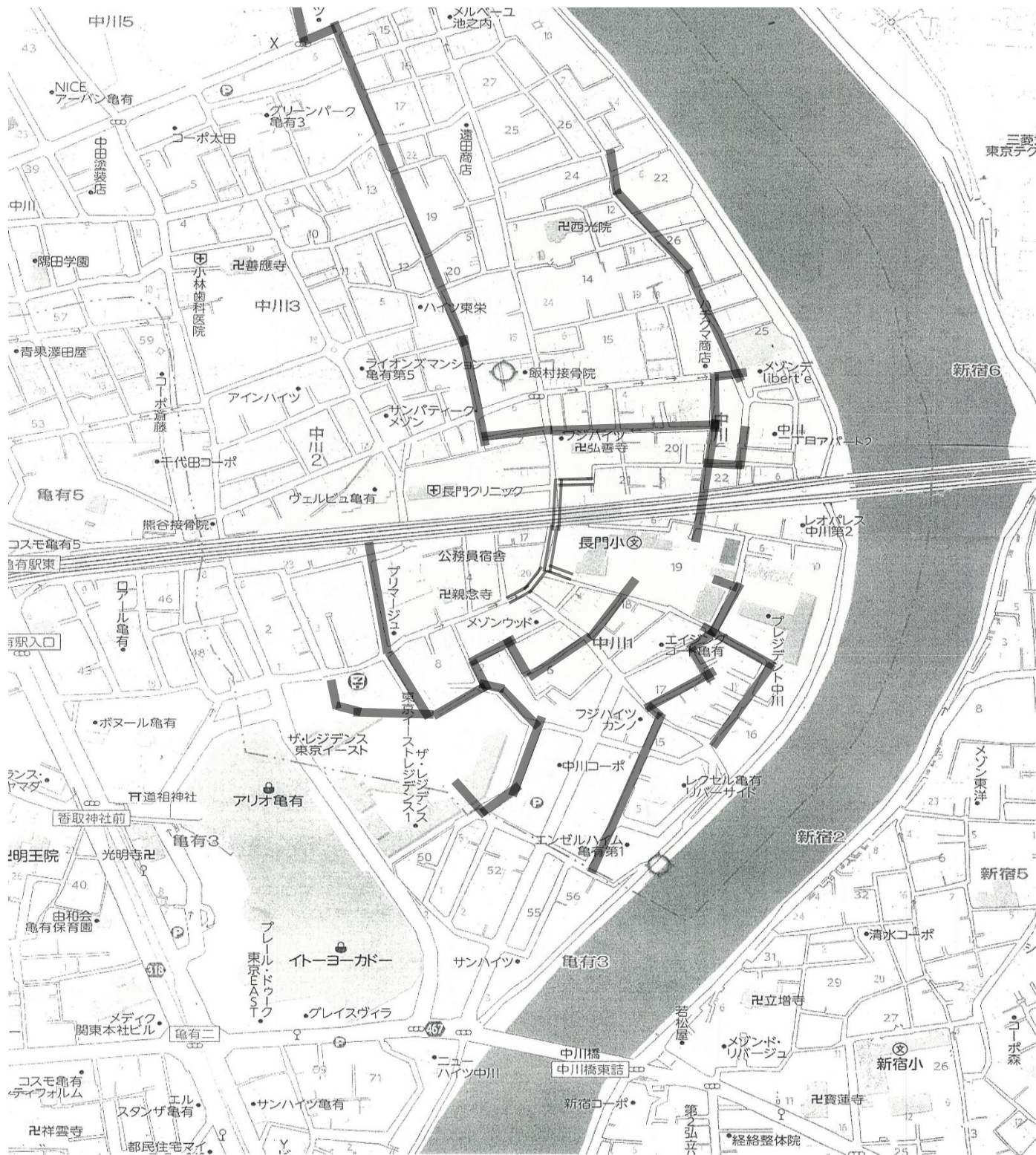
令和5年度 生活時程

55 足立区立長門小学校

	月	火	水	木	金	土
8:10	8:00~8:10 児童登校（個別登校）					
	準備					
8:20	ほうそうちようらい 放送朝礼	あさどくしよ 朝読書	あき かい 朝の会 （準備・移動）	あさどくしよ 朝読書		あき かい 朝の会 （準備・移動）
8:30	あさ かい 朝の会（準備・移動）		8:30-9:15 1校時	あさ かい 朝の会（準備・移動）		8:30-9:15 1校時
8:40	1校時			1校時		
9:25			9:20-10:05 2校時			9:20-10:05 2校時
9:30	2校時			2校時		
10:15	なかやす 中休み（20分）		中休み（10分）	なかやす 中休み（20分）		
10:35	3校時		10:15-11:00 3校時	3校時		10:15-11:00 3校時
11:20	3校時			3校時		
11:25			11:05-11:50 4校時			11:00-11:15 かえ 帰りの会
12:10	4校時			4校時		11:15~12:00 （4校時）
12:55	きゆう 給	しよく 食	11:50-12:35 給食	きゆう 給	しよく 食	
13:05	しよくやすみ 食休み（10分）		しよくやす 食休み（10分）	やす ロング休み （集会）	しよくやすみ 食休み（10分）	
13:20	モジュールの時間		12:45-13:30 5校時	モジュールの時間		
13:25	じゆんひいどう 準備・移動		13:30-13:45 がえ かい 帰りの会 かんたせいそう 簡単清掃	じゆんひいどう 準備・移動		
14:10	5校時		13:45~ 14:45 クラブ活動 （4~6年）	5校時		
14:15	1~3年 かい 帰りの会 せいそう げこう 清掃/下校	1年 かい 帰りの会 せいそう げこう 清掃/下校		1、2年 かい 帰りの会 せいそう げこう 清掃/下校	1~3年 かい 帰りの会 せいそう げこう 清掃/下校	
14:15	6校時 （4~6年）	6校時 （2~6年）		6校時 （3~6年）	6校時 （4~6年）	
15:00	かえ 帰りの会 せいそう 清掃	かえ 帰りの会 せいそう 清掃		かえ 帰りの会 せいそう 清掃	かえ 帰りの会 せいそう 清掃	
15:15	さいしゆうげこう 最終下校			さいしゆうげこう 最終下校		

R4年度 長門小学校 通学路

※ **—** が通学路です。



*登校時刻は、8:00~8:10です。早すぎない、遅れないように登校させてください。

*太線が学校で決まっている通学路です。ご自宅から最短で通学路に出られる道を選んで、決められた通学路を通して登校してください。

*学校前の二重線になっている通学路は、学校で許可した児童のみ通学路として認められています。その他の児童は、通学路として使用することはできません。

*4月からの登校は、個人登校です。一人での登校に不安がある方は、学校までご相談ください。

入学式について

- 1 4月6日(木) 午後2時より、体育館にて挙行いたします。※やむを得ず急な変更がある場合は、学校メールにてお知らせいたします。
- 2 受付は、午後1時15分から1時30分まで児童用昇降口で行います。受付時間に遅れることのないようにお願いします。(正門等での写真撮影などで遅れないようお願いいたします。)
- 3 区役所からの「就学通知書」を必ず受付に提出してください。(説明会の際に提出していただいた「就学届」の上部分です。)
- 4 児童の上履き、保護者のスリッパ等と靴を入れる袋をご持参ください。(靴箱は使用できません。)
- 5 入学式後、児童は教室に移動し、担任の話を聞きます。
- 6 児童・保護者・校長・担任で記念写真を撮影します。
- 7 欠席される場合は、入学式までに必ず学校に連絡をしてください。

来校する際のお願い

来校者の方は、保護者の方、業者の方を問わず、以下の点をよろしくお願ひいたします。

- 1 正門(正面玄関)を使用していただきます。なお、正面では電磁ロックの解除が必要となります。児童の下校時刻には、北門・東門・南門が開いていますが、必ず正門からお入りください。
- 2 正面玄関では、必ず「来校者記録簿」に氏名・用件・時刻等を記入し、名札(PTAより配布)を付けてから入ります(来校者記録簿は主事室前)。校庭や体育館へ行く場合も同様です。
- 3 各階の非常階段の出入り口は内側からのみ解錠できるように施錠してあります。1階、体育館への通路となる出入り口も、同じように外から入れないようにしています。
- 4 学校公開・保護者会・授業参観・個人面談・PTA学年行事等で一度に多くの方が来校する場合も、名札をお付けください。
- 5 校内で名札のない方には必ず声をかけ合ってください。
- 6 早退や遅刻などの場合には、必ず、保護者が教室前まで付き添ってください。

※「電磁ロック」解錠の仕方＝「児童の安全確保のための電磁式施錠」の解除について

【来校時】

- ① 正面(通用門)にあるインターホンのスイッチを押して、学年・学級・児童名、用件をお話してください。
- ② インターホンを受けた学校職員が「解錠します。」「どうぞ」などと応答します。
- ③ ロックが解除しますので、開門してお入りください。その後は、必ず閉門してください。

【下校時】

- ① 正面横(左側)にあるロック解除のスイッチを押しますと、一定の時間、開門できるようになりますので、速やかに通行してください。
- ② 自動的にロックされますので、必ず閉門してからお帰りください。

子どもたちの安全・安心な学校生活を、保護者の皆様とともに守っていきたく考えています。どうぞ、ご理解とご協力をお願いします。

学校納付金（給食費・教材費）の納入方法について

本校では、学校納付金（給食費・教材費）の納入をゆうちょ銀行の預金口座から、自動引き落としさせていただいております。

つきましては、下記のとおり手続きをしていただきたくご案内申し上げます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、下記事務室までお問い合わせください

1. ゆうちょ銀行口座の用意（自動引落とし用口座）

- 原則、保護者名義の通帳（口座）をご用意ください。
ただし、ご用意できない場合は、その他の名義口座でも構いません。
※指定する引落とし口座をお忘れのないようお願いいたします。

2. 「自動払込利用申込書」の記入

- ご用意いただいた通帳（口座）について、別紙の記入例に従いご記入ください。

<注意事項>

- ①印鑑（通帳作成時の届出印）は1枚目に忘れずに押印してください。
- ②口座氏名、フリガナ等に間違いがあると引き落としされません。
正確にご記入下さい。間違えた場合は二重線で消し、訂正印を押してください

3. 「自動払込利用申込書」の提出

- 提出方法：ご自身で直接郵便局にご提出してください。
※どこの郵便局でも大丈夫です。

- 提出期限：2月28日（火） 締め切り

<注意事項>

- ①通帳と登録のご印鑑を一緒にご持参ください。
- ②締め切り日までに提出されない場合は、5月からの引落としに間に合わない場合がありますので、必ず締め切り日までに提出ください。

4. その他

- 各月の引き落とし金額については、来年度初めにお知らせいたします。
- 引き落としは、5月から始まり1月までの9回を予定しております。
8月（来年の3月分）もごございますので、ご承知おきください。
- 給食費、教材費は合算して引落としさせていただきます。
- 引き落としは、毎月15日となっております。前日までに入金してください。
また、15日が土日祝の場合は、次の平日が引落日になります。
- 引き落としの際は、10円の手数料がかかります。
- 残高不足で引き落としができなかった場合等、翌月に再度引落としさせていただきます。この場合、それぞれの月に10円の手数料がかかります。
- 口座への返金時には手数料66円がかかります。

問い合わせ先：事務室 3690-3709

足立区の学校給食

令和3年度版

足立区の学校給食は、できたてを食べてもらえるように、各校の給食室で作っています。家庭と同じ雰囲気でも食べられるように、陶磁器（強化磁器）食器と木の箸を使っています。

集団生活の中で友だちと一緒に給食を食べることにより、子どもたちは初めての料理や苦手なものにも挑戦してみよう、食べてみたらおいしいね、バランスよく食べるのは大切だね、とさまざまなことを学んでいます。

毎日の学校給食は、子どもたちにとって「生きた教材」となっています。



1) 学校給食のわらい<学校給食法第2条より>

学校給食には
7つの大きな目標
があります

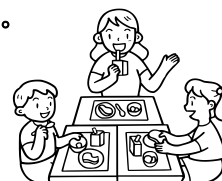
1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る。



2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び、望ましい食習慣を養うこと。



3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。



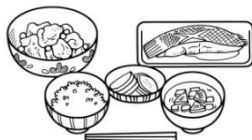
4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。



5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。



6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。



7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



●年間給食回数と給食費（保護者負担額）

	年間給食回数	令和4年度保護者負担額
小学校	193回	低学年 222円
		中学年 240円
		高学年 256円
中学校	186回	303円

(1) 献立について

- ・ 栄養基準量、食品構成基準量を満たすようにしています。
- ・ 季節感を取り入れ、変化のある献立を作るようにしています。
- ・ 手作りの給食にするよう献立を考えます。また、味付けは薄味を心がけています。
- ・ 米飯給食もあり、箸を使いますので箸の持ち方については家でも気を付けてください。

(2) 食物アレルギー対応について…資料あり

- ・ 学校給食における食物アレルギー対応として、医師により食物アレルギーと診断されている場合、原因食材を除去する「除去食」の対応を行っています。

(3) 給食時間について

- ・ 給食当番を決めて食器、パン、おかず、牛乳などを配ります。準備や盛り付けなどを含め40分くらいです。家でも盛り付けの練習をしてみてください。また、給食当番は白衣を着用しますのでボタンのかけ、はずしもできるようにあわせて練習してください。

(4) 給食費の納入について…資料あり

- ・ 令和5年度の給食費は未定です。令和4年度の1年生の給食費は1か月3,740円＋振込み手数料でした。令和5年度の給食費のお知らせは、4月に配布予定です。
- ・ 給食費の納入は、ゆうちょ銀行での口座振替となります。
- ・ 口座開設等については、別紙をご確認いただき、手続きをよろしくお願いいたします。
- ・ 振替月は5月(4・5月分)から翌年1月(1・2月分)までの9回です。また、振替日は毎月15日になりますので、前日までに不足分のないようご入金をお願いします。

学校給食・家庭でのしつけ

食事のしつけとして、大切なことです。ご家庭でも心がけて教えてください。

- ① 食事の前に石けんを使って手を洗う。
- ② ハンカチは毎日清潔なものを。
- ③ 食器の取り扱いはていねいに。
- ④ ごはん等の食器は手を添えるか持って食べる。
- ⑤ 好き嫌いせず何でも食べられるように。
- ⑥ 牛乳はできるだけ飲めるように。
- ⑦ 食べ物は口をむすんで食べる。
- ⑧ 食べ歩きをしない。
- ⑨ 適当な時間(20分くらい)で食べる。
- ⑩ こぼさないようにきれいに食べる。
- ⑪ はしは正しく持って食べられる。



清潔なハンカチの用意を

〇口のまわりや、ちょっとした汚れをふくのには便利です。



ひとりですべてできるでしょうか？

たとえば…



〇お魚を上手に食べることができる。



〇はしを正しく持って食べることができる。

学校給食における食物アレルギー対応について

日頃より、学校給食における円滑な運営にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

今後も安全・安心な学校給食を運営していくため、食物アレルギー等への対応について、文部科学省が策定する「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って実施していきます。

ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 対象者決定基準（三つの基準に合う場合に対応します。）

- (1) 医師により食物アレルギーと診断され、**学校生活管理指導表が提出（年1回）**されている。
- (2) 家庭の食事においても、アレルギーの原因となる食材を除去している。
- (3) 学校給食のなかで、除去食の提供が可能である。

2 対応内容

- (1) 原因食物の**完全除去***のみの対応とし、代替食は行いません。

除去対応ができない場合は、家庭から完全弁当・一部弁当を持参していただきます。家庭からの弁当の保管・提供に関しては、学校からの説明を受け、確認していただきます（家庭からの弁当は手を加えずに提供することになりますのでご理解願います）。

※ **完全除去**：献立で使用する食材から、アレルギー原因食物を除いて提供すること。

体調不良等による発症のリスク低減のため、「使用量」や「加熱」等に関わらず、除去をします（令和2年4月から統一化）。

- (2) 除去対応をする場合は、誤食を防ぐため、全ての給食において「おかわり」ができません。
- (3) 原則として除去する食材の代金は返金いたしません。ただし、飲用牛乳を除去する場合は、単価が明確なため、牛乳代のみ返金いたします。

3 注意・確認事項

- (1) 家庭では食べ慣れない食品や、学校給食仕様の加工食品を使用することがあります。一例を「受診時に確認が必要な食材（例）」としてまとめていますので、ご活用ください。

幼児期から食べたことのない食品については、主治医と相談し、必要に応じて食物負荷試験を受けることをおすすめします。

- (2) しょうゆ・みそ等の一部調味料・だし・添加物など微量でも除去が必要な場合や、同一工場や製造ラインでアレルギー原因食物を使用している加工食品が食べられない場合は、重篤なアレルギーであり、安全に給食を提供することができません。医師から上述の微量混入不可と診断された場合は、毎日、家庭からの**完全弁当の持参**をお願いします。
- (3) 誤配膳等の事故を防ぐため、除去食材の異なる児童生徒が在籍している場合、**食べられる食材でも除去を行います**。（例えば中華丼の時、卵だけの除去児とエビだけの除去児がいた場合、どちらも卵とエビを除去した中華丼を提供します。）
- (4) 除去していない給食を間違えて食べることのないよう体制づくりを行ってまいりますが、ご家庭でも献立内容を親子で確認し、誤食を防ぐように指導願います。
- (5) 新規に発症した場合、もしくは除去対応中の食材以外で発症した場合は、原因食物が判明するまでは給食の提供ができません。早急に医療機関を受診していただき、原因が特定されるまでは**完全弁当を持参していただきます**。安全性を確保するため、ご理解願います。

受診時に確認が必要な食材（例）

下表の弁当持参となる食品や1回あたりの使用量が少ない調味料については、基本的に除去を行いません。除去が必要な場合は、重篤なアレルギーを意味するため、毎日、家庭からの完全弁当の持参をお願いします。

揚げ物用の油は、毎回新しいものではなく、数回使うことがあります。共用ができない場合は、重篤なアレルギーを意味するため、該当の日は家庭からの一部弁当の持参をお願いします。

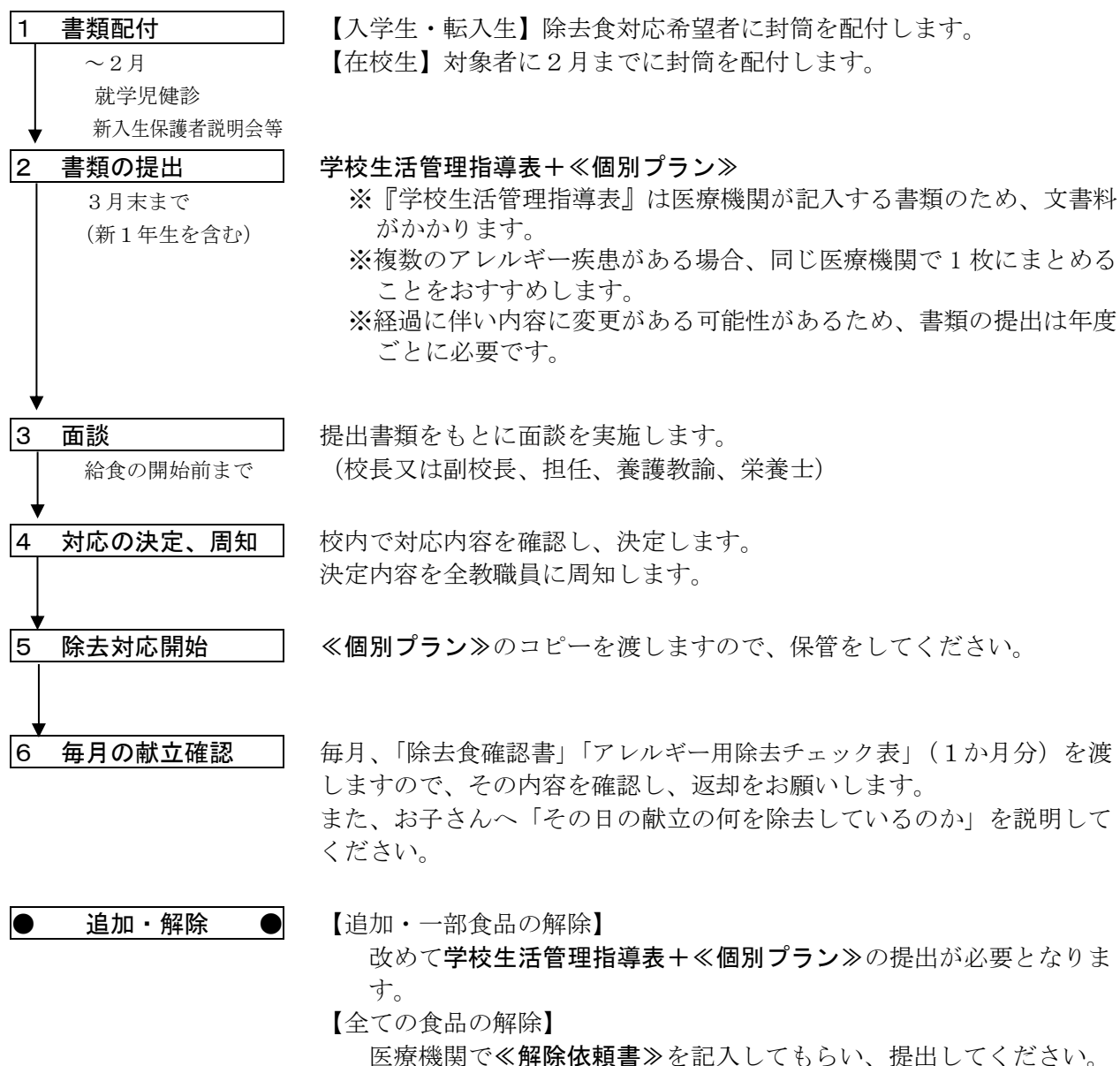
しらすやちりめんじゃこ、海藻類に混入したえびやかに等は除去を行いません。えびやかに等を捕食した魚についても除去はしません。

生卵や半熟卵、生のやまいも（とろろ）は提供しません。

		食品名	弁当持参となる食品
卵類		鶏卵・うずら卵 マヨネーズ・中華麺・パン・ハム・ソーセージ・魚練り製品・春巻きの皮	添加物等 (卵殻 Ca 等)
牛乳・乳製品		牛乳・ヨーグルト・チーズ・生クリーム・バター・マーガリン パン・脱脂粉乳・乳酸菌飲料・コーヒー牛乳などの乳飲料・チョコレート	添加物等 (乳糖等)
穀類	小麦	小麦粉・パン・めん類・皮製品（餃子、シュウマイ、春巻き）麩・ちくわぶ	調味料 (醤油・酢・みそ) 添加物等（グルテン）
	その他穀類	米・大麦（押麦、米粒麦）・コーンスターチ	
豆類	大豆	大豆・豆乳・豆腐・油揚げ・がんもどき・おから・納豆・きなこ・大豆もやし・枝豆	大豆油 みそ しょうゆ 豆板醤 コチジャン テンメンジャン 添加物等
	その他豆類	小豆・いんげん豆・えんどう豆・そら豆・ひよこ豆・レンズ豆・もやし（緑豆）・緑豆春雨	
ピーナッツ種実類		ピーナッツ（ピーナッツ油）・ごま・七味・アーモンド・クルミ・カシューナッツ・ピスタチオ・ココナッツ・ナタデココ・コーヒー・チョコレート・栗	ごま油 ラー油
甲殻類貝類		エビ・カニ・イカ・タコ・アサリ・ホタテ・キムチ・オイスターソース	漁法・捕食による混入 (しらす・ちりめんじゃこ・海藻等) ※1
果物類		りんご・柑橘類・キウイ・パイナップル・もも・バナナ・ブルーベリー・ぶどう・レーズン・さくらんぼ・プラム・ブルーン・メロン・すいか・梨・マンゴー・チャツネ	
肉類		鶏肉・豚肉・牛肉・ハム・ソーセージ・ベーコン	エキス スープ
魚類		魚全般・サバ・いわし・かつお節・ツナ・しらす・ちりめんじゃこ 魚練り製品（かまぼこ・ちくわ等）	だし (鰹・鯖・にぼし等) 魚醤
魚卵		たらこ・丸ごと食べる小魚（ししゃも、わかさぎ、ハタハタ等）	
野菜		やまいも・ながいも・さといも・たけのこ・ごぼう・ふき・なす・ほうれんそう・トマト・きぬさや・さやいんげん	
その他		そば	同一工場・同一ライン で製造された食材

※1「本製品はえびやいが混ざる漁法で捕獲しています」「本製品はえびを捕食しています」等の表記があるもの。

食物アレルギー除去食の対応までの流れについて



----- お願い -----

必要以上に食材を除去することは、成長の妨げになります。幼児期から食べたことの無い食材や年齢と共に有症率が下がる卵・牛乳等は、医療機関において食物負荷試験を受けることをおすすめします。

(一例)食物負荷試験を実施している医療機関 ※「食物アレルギー研究会」のホームページから検索できます。

医療機関名	住所	電話番号
医療法人社団 洪泳会 東京洪誠病院	東京都足立区西新井栄町 1-17-25	03-5888-9880
東京女子医科大学 東医療センター	東京都荒川区西尾久 2-1-10	03-3810-1111
東京慈恵会医科大学 葛飾医療センター	東京都葛飾区青戸 6-41-2	03-3603-2111
昭和大学病院	東京都品川区旗の台 1-5-8	03-3784-8000
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター	東京都世田谷区大蔵 2-10-1	03-3416-0181
東京都立小児総合医療センター	東京都府中市武蔵台 2-8-29	042-300-5111
独立行政法人 国立病院機構 相模原病院	神奈川県相模原市南区桜台 18-1	042-742-8311

学校保健について

学校では、お子様が健康で安全な学校生活を送ることができるよう健康管理に努めてまいります。規則正しい生活や健康についてのよい習慣が身に付くよう、ご家庭のご協力も不可欠です。保護者の皆様のご理解ご協力よろしくお願いいたします。

【健康な体で入学を…】

秋に実施しました、就学時健康診断で要治療の項目があった方は、入学するまでに治療しておいてください。健康な体で、4月の入学が迎えられるようにご協力をお願いいたします。

【保健室】

保健室では、健康で安全に学校生活を送れるように設置されています。ここでは、救急処置、保健指導、健康診断、健康相談などを行います。

◇けがをした場合

応急的な処置をします。下校後（翌日以降）の手当は、ご家庭で行ってください。また、医療機関で処置を受けた場合は、担任にご連絡ください。

学校で、医療機関に受診が必要なけがをした場合、原則として保護者の方に同伴していただき医療機関を受診していただきます。ただし、緊急の場合は、学校から直接医療機関へ連れて行くこともあります。学校で受診した場合は、保険証がない状態での受診になります。医療機関への手続きなど速やかにお願いたします。

◇病気の場合

具合が悪くなった場合、1時間程度休養させて子どもの様子をみます。（内服薬は使用しません）回復がみられれば、その後学習を継続させますが、回復が見込めなかったり、体調が悪化したりする場合は、保護者の方にお迎えに来ていただきます。早退させる場合は、事故防止のため、必ず保護者の方のお迎えをお願いしますので予めご理解をお願いします。

◇健康相談…児童の相談はもちろんですが、お子様の健康、発育状態について気になることがありましたら、保護者の方もご相談ください。また、学校には区と都のスクールカウンセラーが週1回ずつ来校しています。ご相談をご希望される方は学校までご連絡いただき、ご活用ください。

◇健康診断…毎年4～6月にかけて、定期健康診断を行います。詳しい日程や検査の受け方については、プリントを配布しますので、ご覧ください。また、健康診断後に治療が必要な児童は、結果についての用紙を配布します。用紙を持ち帰りましたら、早めに受診していただき、結果報告書を学校までご提出ください。

★保健調査を配付します。緊急連絡先をはっきりしておいてください。

●お勤めの方

緊急連絡先や部署が変わって、連絡先が変更になった場合は必ず、連絡帳などで担任にお知らせください。工作中携帯に出ることが可能な方は、携帯・スマートフォンの番号をご記入ください。

●自宅にいる方でお出かけされる場合

朝の時点で分かっている場合は、お子様に「どこに行き、何時頃帰る」かを伝えておいてください。

*スマートフォン・携帯などすぐに出られる状態にしておいてください。お仕事中に出られない方は、職場の連絡先を必ず記載してください。

[学校医]

内科	桑原 久 先生	綾瀬 2-29-4	TEL 5680-1153
歯科	泉谷 明香 先生	綾瀬2-25-2フェミナ綾瀬2F-B	TEL 5629-2422
眼科	橘 信彦 先生	千住柳町 18-7 リビル2F	TEL 3870-1311
耳鼻科	中本 吉紀 先生	伊 興 4-2-3	TEL 3899-5212
薬剤師	岩見奈帆子先生	中 川 4-28-13	TEL 5697-2438

【学校感染症と出席停止】

学校は、多くの子どもが集団生活をしています。一人の子どもの病気が感染性のものであった場合次々に広がっていく恐れがあります。このようなことを防ぐためにも早めの受診治療をお願いします。また、お子さんが、下記の感染症にかかった場合は、学校へ連絡をし、十分な休養をとってください。登校する際は、所定の「登校許可証」がありますので、その用紙を持って登校させてください。登校許可証は、学校にあります。学校のホームページ、足立区のホームページからもダウンロードできます。

●主な種類と基準●

種類		登校基準
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで
	流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮下するまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	麻疹(はしか)	発疹を伴う発熱が解熱した後3日経過するまで
その他の感染症	手足口病	症状が改善し全身状態が良好
	溶連菌感染症	治療開始後24時間経過し、全身状態が良好
	ヘルパンギーナ	全身状態が良好
	マイコプラズマ肺炎	症状が改善し全身状態が良好
	伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が良好
	感染性胃腸炎	医師の判断が出るまで
	その他	症状により、医師によって感染のおそれがないと認められるまで

<新型コロナウイルス感染症について>

児童生徒等の感染が判明した場合又は児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合には、学校保健安全法第19条の規定に基づく出席停止の措置を取る。これに加えて、新型コロナウイルス感染症への対応として、児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられる時にも、同条に基づく出席停止の措置を取る。感染が蔓延している地域においては、同居の家族に発熱などの風邪症状がみられる時にも、出席停止の措置を取る。

<インフルエンザ登校届について>

令和5年1月4日よりインフルエンザの登校届の様式が変更しております。<資料2参照>
足立区ホームページからダウンロードできます。また、学校にお声掛けいただければ直接お渡しいたします。

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 登校・登園・登室届

(提出先) _____ 学校・園・学童室

_____ 年 _____ 組 児童・生徒氏名

※ 足立区医師会会員の医療機関へお願い

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症と診断した際は、医療機関にて太枠部分の記入(文書料無料の扱い)にご協力をお願いいたします。

※ 医療機関へ様式の手参をしていなかった場合や足立区医師会会員ではない医療機関を受診した場合は、太枠部分についても保護者が記入してください。

診断名 (該当するものに○)	インフルエンザ (A型 ・ B型 ・ 不明)
	新型コロナウイルス感染症
診断した医療機関名 (医療機関で記入の場合、ゴム印等の押印可)	
受診した日	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ()
発症した日 ※インフルエンザの場合は発熱した日 ※コロナ無症状の場合は検査した日	_____ 年 _____ 月 _____ 日 ()

発症からの日数	0日目 (発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
その日の最高体温									
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)									

※ 裏面の参考「出席停止期間の基準」を確認し、基準を満たしていれば下記にチェック☑を入れてください。

【インフルエンザ】

- 発症後5日を経過しました。
- 解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過しました。

【新型コロナウイルス感染症】

- 発症後(無症状の場合は検査日から)5日を経過しました。
- 症状が軽快して1日を経過しました。

上記2つの基準を満たし、集団生活に支障がない状態ですので、_____年 _____月 _____日
より登校・登園・登室を再開します。

保護者氏名 (自署) _____

足立区教育委員会 足立区医師会と協議済(令和5年6月より運用開始)

【インフルエンザ出席停止期間の基準】

- ・ 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（乳幼児については3日）を経過するまで。
- ・ 網掛け部分□□□□は出席停止の日。

学校・学童室	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目		登校再開可能	→	
例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校再開可能	→	
例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	登校再開可能	→

就学前施設	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園再開可能	→	
例2	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園再開可能	→
例3	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後1日目	解熱後2日目	解熱後3日目	登園再開可能

就学前施設・・・幼稚園・認定こども園・認可保育園・小規模保育施設・認証保育所・保育ママ

※ 解熱した後も呼吸器症状(咳・鼻水等)が続く場合は、主治医の診察を受けてから登校・登園・登室してください。

【記入例】インフルエンザ ※例1の場合2/7から、例2の場合学校・学童室は2/7から、就学前施設は2/8から出席可能

発症からの日数	0日目(発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	/
その日の最高体温	38.6	37.9	37.8	36.5	36.2	36.2	36.5	36.4	
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)			○	○					

例1 2/3朝熱があったが、午後熱が下がった(平熱になった)場合

例2 2/3就寝時まで熱があったが、2/4起床時熱が下がっており、その後発熱はない場合

注意！解熱した当日だけ○をつけてください(例1か例2どちらかになります)。

【新型コロナウイルス感染症出席停止期間の基準】

- ・ 発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで。
- ・ 無症状の場合は、検査日から5日を経過するまで。
- ・ 網掛け部分□□□□は出席停止の日。

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例1	発症	症状継続	症状継続	症状軽快	症状軽快後1日目		登校登園登室再開可能	→	
例2	発症	症状継続	症状継続	症状継続	症状継続	症状軽快	症状軽快後1日目	登校登園登室再開可能	→
例3	無症状 検査陽性	無症状	無症状	無症状	無症状	無症状	登校登園登室再開可能	→	

※無症状で検査陽性の後、発症した場合は、改めて医療機関へ受診するとともに、登校・登園・登室について相談してください。

【記入例】新型コロナウイルス感染症 ※例1の場合2/7から、例2の場合2/8から出席可能

発症からの日数	0日目(発症日)	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月日	2/1	2/2	2/3	2/4	2/5	2/6	2/7	2/8	/
その日の最高体温	37.6	37.7	36.5	36.6	36.4	36.5	36.3	36.4	
解熱した日 症状軽快した日 (○を記入)				○		○			

主な症状(熱だけでなく咳・鼻水・のどの痛み等)が軽快した日に○をする

注意！症状が軽快した日だけに○をつけてください。

[スポーツ振興センター]

学校の管理下で負傷や災害が発生した場合補償する制度で、毎年4月に全員加入します。

(掛け金は、足立区で負担しています)

総医療費 5000 円以上(窓口支払い額1500円、接骨院や整骨院なら5000円)かかった場合は、所定の手続きの後、災害給付金として給付されます。子ども医療証使用が可能となります。詳細につきましては、4月にお知らせいたします。

[医療券]

就学援助を受けておられるご家庭では、学校保健安全法施行規則で定められた範囲の疾病(う歯・中耳炎等)について治療が無料で受けられますので、保健室まで申し出てください。

[生活リズム]

寝る・食べる・出すという生命を維持するための基本的な生活と学習・遊び・仕事という生活があります。親のリズムに合わせるのではなく、子どものリズムに合わせた生活に立て直すことを入学前までに考えてみてください。できていないご家庭は、まず早寝・早起きからはじめてみましょう。また、時間を守ってゲームやテレビなどとのよい関係をつくっていきましょう。

[配慮を要する子]

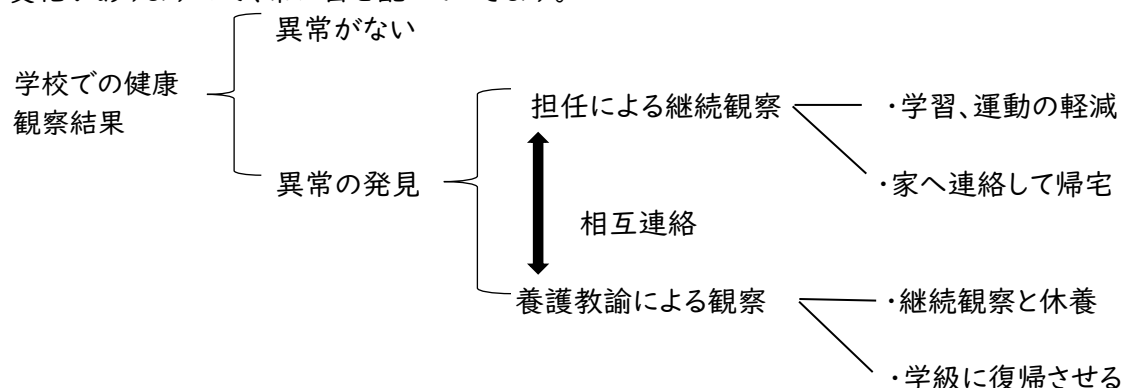
特別に配慮を必要とする体質・病気・薬剤などのアレルギー・心の問題などありましたら、必ず学校に知らせておいてください。(守秘義務)

[朝の健康観察]

●登校前の健康観察は、子どもの1日のスタートにとっても大切なものです。小学校では、朝と夜の1日2回必ず検温をお願いしております。その他にも「食欲がない」「だるそう」「目がうるんでいる」「顔色が悪い」など、いつもと様子が違えば無理をさせずご家庭でゆっくり休んでください。

観察結果 { 体調が悪いため欠席する……………学校まで電話にて連絡
少し調子が悪いが出席させたい……少しでも調子が悪い場合は欠席してください
前日に体調が悪かったが朝は大丈夫…担任に様子を連絡帳にて連絡

●学校では始業前に担任が児童一人ひとりの健康観察を行います。これは、子どもたちの心身の様子や、今日の学習や生活に支障を及ぼす病気があるかどうかをみるためです。子どもの健康状態は一日のうちでも変化がありますので、常に目を配っていきます。



入学当初は、子どもたちは大人の想像以上に緊張しています。家では、「ゆったり」とした気持ちになれるように心がけてください。また、感情的になり、安易に叱ってしまうよりも、子どものことをまずはしっかり受け止め、認め、それから叱る、誉めるといった工夫をお願いします。

【嘔吐物処理についてのお願い】

例年11月から2月にかけて流行する感染性胃腸炎（ノロウイルス）。学校では、感染拡大を防ぐため、嘔吐物処理について次のように全校で統一した対応を取っています。ご理解の程、よろしくお願いいたします。

<嘔吐した場合の処理について>

- 学校では、嘔吐して汚れたものを不用意に洗浄することによって、かえって、校内に感染者を増加させてしまった例があります。原則的に、児童の嘔吐物や下痢便が付着した衣類は、洗浄せずにそのままビニール袋に入れて密封し、保護者にお持ち帰りいただいております。ご自宅で洗濯をお願いします。
- 自分の持ち物や衣類以外を汚してしまった場合、（例えば、友達の防災頭巾や衣類、持ち物など）同様にビニール袋に入れてお渡しします。洗濯をしてお返してください。（なお、洗濯できないものに関しては、買ってお返ししていただく場合もあります）
- 紙類に関しては、そのまま使用することができませんので、廃棄します。教科書は、新しいものを購入してください。お友達の教科書を汚した場合も同様です。購入してお返してください。
- 嘔吐した場合、感染拡大を防ぐために他の児童との接触を避けさせます。保健室以外で対応する場合がありますので、ご了承ください。
- 時期や状況により、感染性胃腸炎を疑っての対応になります。嘔吐した場合は、お迎えをお願いしますので、ご理解ください。

<参考資料>

家庭での嘔吐物処理法

嘔吐物（おうとぶつ）は、二次感染を防ぐために速やかな処理が必要です。まずは窓を開けて換気を行い、ゴム手袋やマスクで体を覆って嘔吐物に直接触れないようにしましょう。

● 用意する物 ●

- ・使い捨て手袋 ・使い捨てマスク ・バケツ
- ・雑巾 ・ビニール袋
- ・消毒液（塩素系漂白剤など）
- ・使い捨てエプロン（あれば）



<手順>

- ①手袋（できればひじまで隠れるもの）をして捨ててもよい布や紙で拭き取ります。
 - ②拭き取った物はビニール袋へ入れて、外へ漏れ出ないようにして捨てます。
 - ③汚れた床は、消毒液（漂白剤等）などを薄めて拭きます。
 - ④処理の後は十分な換気を行います。
- 付着したおう吐物等を十分に取り除く（使い捨てマスク・手袋等着用）
 - 0.02%次亜塩素酸ナトリウムに30分から60分浸すか、85℃で1分以上になるよう熱湯消毒する。（漂白、変形するかもしれません）
*汚れが衣類に付着したまま洗濯すると消毒の殺菌能力は低下するので、必ず汚れを洗浄した後に漬け込むようにしましょう。
 - 消毒後、他のものと分けて最後に洗濯する